

当社は、預金口座振替による収納事務を明治安田システム・テクノロジー株式会社MBS事業部門に委託しております。  
以下の事項をご確認のうえ、2ページ目の預金口座振替依頼書をご記入ください。

## 預金口座振替依頼書のご記入にあたって

預金口座振替依頼書のご記入にあたりましては以下の手順をお願いいたします。

- ア. 預金口座振替依頼書をプリントアウトしてください。
- イ. ご指定いただく金融機関は、明治安田システム・テクノロジー株式会社MBS事業部門のホームページ(<http://www.mbskk.co.jp>)の「提携金融機関一覧」からお選びください。
- ウ. 太枠内を黒のボールペンでご記入ください。
  - ・ 指定口座欄は、預・貯金通帳をご確認のうえ正確にご記入ください
  - ・ 「ゆうちょ銀行以外の金融機関」または「ゆうちょ銀行」のどちらかをご指定ください
  - ・ ゆうちょ銀行をご指定の場合、「番号」は、末尾の“1”が右端になるようにご記入ください
- エ. 金融機関お届け印にて2カ所に鮮明にご捺印ください。  
訂正がある場合、訂正箇所にも二重線を引いて、その上に金融機関お届け印を押印してください。
- オ. ご記入いただきました「預金口座振替依頼書」は当社あてにご提出ください。  
ご指定の金融機関または明治安田システム・テクノロジー株式会社MBS事業部門には提出しないでください。

1. 預・貯金通帳の摘要欄には「MBS. 団体名等」「MBS」「フリカエ」「ホケンリョウ」等と印字されますのでご承知おきください。
2. 振替金額についてのご照会は当社あてをお願いいたします。
3. 振替日は12日または27日(当日が金融機関休業日の場合は翌営業日)ですので、前日までに残高をご確認ください。

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加)

銀行・信用金庫・労働金庫  
信用組合・農協・漁協 御中

記入日(西暦)

年 月 日

収納代行会社名 明治安田システム・テクノロジー株式会社 (MBS)

適用振替年月日 年 月 日 委託者番号 9 1 0 0 0 7 1 1 0 3

委託団体名

フットボールアンセム

顧客番号(左づめ)

※振替(払込)日は、12日または27日(当日が休業日の場合は翌営業日)

いずれかの種類を○印で囲んでください。

下記項目は、預金通帳等をご確認のうえ正確にご記入ください

どちらかを○印で記入してください

カナ名も含め必ずご記入ください

末尾の「1」が右端になるようにご記入ください

お届け印をご確認のうえ鮮明にご捺印ください

指 定 口 座	銀行・信用金庫・労働金庫 信用組合・農協・漁協	本店 支 出張所	金融機関番号	店舗番号	預金種目 普通(総合) 1 当座 2	口座番号(右づめで記入)	
	ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	番号(右づめで記入)		
		1 6 6	3 0	1 0 ※			
	払込先口座番号	00140-5-120363	払込先加入者名	明治安田システム・テクノロジー株式会社		払込金の種別	集金 30
カナ預金者名							
預金者名	(法人名の場合は金融機関お届けの肩書・代表者名もご記入ください。)					金融機関 お届け印	※ゆうちょ銀行の場合 捺印不要 捨印

お 客 様 名	カナ	
	漢字	
	電話番号	

金 融 機 関 使 用 欄	不備返却事由		検 印	受 付 印 取扱店日附印
	1 預金取引なし	3 印鑑相違		
	2 記載事項等相違	4 印鑑不鮮明	印 鑑 照 合	
	ア. 店名	5 該当口座なし		
	イ. 預金種目	6 口座解約済		
	ウ. 口座番号	7 その他		
	エ. 口座名義	事由		
オ. 金融機関番号・店舗番号				

契約者および預金者は、明治安田システム・テクノロジー株式会社(MBS)を収納代行会社として、下記の「預金口座振替規定」および「個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、口座振替を依頼します。

(金融機関へお願い)この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書が送付された場合、記載内容に不備がありましたら、右記該当項目に○印をつけて明治安田システム・テクノロジー株式会社(MBS)へ至急ご返送ください。

(〒135-8385 東京都江東区東陽2-2-20 東陽駅前ビル10階)

— 預金口座振替規定 — (ゆうちょ銀行は除く)

- 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したもとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。  
<ゆうちょ銀行を指定される場合は、自動払込み規定が適用されます。>

個人情報の取扱いについて

当社MBS事業部門の個人情報の利用の目的は、口座振替による生命保険料等の集金代行・支払業務とこれに付帯関連する一切の業務であり、その範囲内で取扱います。

なお、当社の個人情報保護方針は、ホームページ(<http://www.mbskk.co.jp/>)をご覧ください。

明治安田システム・テクノロジー株式会社(MBS)

H000001